

# 今月のお知らせ

## 電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050
	☎82-5210
企画班	☎82-5220
町民生活課	
税務班	☎82-5110
町民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所 (歯科)	☎84-2221
訪問看護ステーション	☎84-2612
	☎84-2130
こぶし苑	☎84-2101
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

## 県議会議員選挙の不在者投票制度

東日本大震災により只見町に避難されている方等で次の不在者投票ができる要件のすべてに当てはまる方は、福島県議会議員一般選挙を只見町で投票する不在者投票ができます。

### ●不在者投票ができる要件

▽避難元（福島県内の市町村に限り）の選挙人名簿に登録されている方

▽投票日（11月20日）に避難元の投票所に行けない方

▽期日前投票の期間（11月11日～19日）に避難元の期日前投票所に行けない方

### ●不在者投票の手続き

#### ①投票用紙を請求する

不在者投票請求書（只見町選挙管理委員会（只見町役場内）にあります）に必要事項を記入し、避難元の選挙管理委員会に郵送してください。

#### ②投票用紙を受け取る

避難元の選挙管理委員会より投票用紙等が送付されますので、受け取ってください。

※不在者投票証明書の入った封筒は、絶対に開封しないでください。

※自宅等で投票用紙に記載しないでください。

③只見町選挙管理委員会での投票

「②」で受け取った投票用紙等を只見町選挙管理委員会（只見町役場内）に持参して投票してください。

※記載した投票用紙を避難元の選挙管理委員会に送付しなければならぬため、余裕をもって早めの投票をお願いします。

※このお知らせは避難されている方むけに記載しておりますが、避難されている方に限らず、選挙権を有する選挙において投票日及び期日前投票期

間中に投票することができない場合は、滞在している市町村において不在者投票の方法で投票ができます。

### ▼問い合わせ

選挙管理委員会  
☎0241-82-5130

## 県議会議員選挙の期日前投票制度

投票日に投票所に行けない用事のある場合は、期日前投票の方法により投票することができます。例えば、自営業の方、冠婚葬祭、買い物などの私用でも可能です。次の投票所で期日前投票ができます。入場券をお持ちになって、お近くの期日前投票所で投票してください。

### ●只見町役場期日前投票所

▽場所 町民相談室（1階）

▽期間 11月11日（金）～11月19日（土）

▽時間 午前8時半～午後8時

### ●朝日地区センター

期日前投票所

▽場所 談話室（1階）

▽期間 11月15日（火）～11月19日（土）

▽時間 午前8時半～午後5時

### ●明和地区センター

期日前投票所

▽場所 ロビー（1階）

▽期間 11月15日（火）～11月19日（土）

▽時間 午前8時半～午後5時

### ▼問い合わせ

選挙管理委員会  
☎0241-82-5130

## 税 今月の納期

- 11月25日までに納めましょう
- 町県民税（3期）
- 国民健康保険税（5期）
- 農集排使用料（11月分）
- 介護保険料（5期）
- 後期高齢者医療保険料（4期）

福島を創る大切な選挙です！

福島 未来

# 未来の一票

福島県議会議員選挙 11月20日

期日前投票・不在者投票 11月11日（金）～11月19日（土）

福島県選挙管理委員会 福島県明和い選挙推進協議会

# 朝日診療所Q&A

こんにちは  
どうしますの？

Q 整形外科を受診したい。

A 月2回（第1・第3木曜）に南会津病院より整形外科の医師が来られて診察を行っております。受診を希望される方は、窓口か電話で予約してください。午前と午後、合わせて先着60人の完全予約制です。60人を超えた場合はお断りすることになりますので、早めの予約をおすすめします。

他の整形外科に通院中の方は、治療の経過や処方薬・注射等をこちらで把握するために通院先などから診療所あての紹介状をもらってきてください。

▼問い合わせ

朝日診療所  
☎0241-8412221

# 新潟・福島豪雨被害者 税の無料相談会

東北税理士会田島支部では、「平成23年7月新潟・福島豪雨」により被害を受けた方を対象とした、税金に関する無料相

談会を開催します。

今回の豪雨災害により住宅や家財などに被害を受けた方に対する所得税の軽減措置の適用要件や手続き等について、専門の税理士が相談に応じます。相談の際には、被害の状況が分かる書類（「被災証明書」等）をご持参ください。なお、本相談会は事前予約制となっておりますので、申込先へ連絡のうえ予約してください。

●日時

11月26日（土）10時～16時

●場所 朝日地区センター

●申込先

東北税理士会福島県支部連合会  
☎0241-53413907

# 福島県弁護士会 被災者支援活動

●震災・原発無料電話相談  
対象

震災・原発で被災された方

受付時間

平日午後2時～午後4時

電話番号

0241-53411211

0241-92516511

0242-12712522

0246-12510455

●震災・原発無料面談相談（予約制）

# 町長室日誌

〈10月分〉

- 3日 福祉輸送運行開始式  
献血団体に対する血液センター所長感謝状伝達式
- 4日 「会津総合開発協議会」及び「会津縦貫南道路整備推進期成同盟会」中央要望活動
- 5日 只見町消防団幹部会
- 6日 各市町村長と知事との意見交換会
- 7日 辞令交付、町長予算査定
- 9日 只見町駅伝競走大会開会式、只見町土地改良区理事会
- 10日 平野達男震災復興担当大臣に対し要望活動実施
- 12日 総務省財政課長と面談
- 13日 定例庁議
- 14日 只見町議会10月第1回会議、震災復興講演会
- 15日 柏市永楽台地域ふるさと協議会及び只見町との交流30周年記念式
- 17日 会津総合開発協議会南会津地方部会並びに議員大会決議要望事項の県要望
- 18日 公共土木災害査定
- 21日 只見町議会10月第2回会議、南会津地方広域圏組合管理者会
- 23日 三島町町制施行50周年及び三島町商工会創立50周年合同記念式典及び祝賀会
- 25日 国道289号八十里越地点開発期成同盟会新潟県内国県要望活動
- 26日 会津地区国有林等所在地元市町村長有志協議会
- 28日 介護施設地鎮祭、超学際的研究機構地域課題解決アドバイザー派遣事業「放射能汚染にどう立ち向うか」
- 30日 ふるさと只見の集い
- 31日 辞令交付式

対象

震災・原発で被災された方

実施場所

福島、二本松、郡山、白河、会津若松、いわき、相馬の7カ所

予約方法

平日午前10時～午後4時まで、0120-1700-791（フリーダイヤル）へお電話ください。

相談場所へのアクセス、相談曜日、時間などは予約の際にお問い合わせください。

●原子力発電所事故被害者救済支援センター

対象

原発事故で被災された方

支援内容

原発事故の被害者救済を支援

HPアドレス

<http://business3.plala.or.jp/fba/>

携帯HPアドレス

<http://business3.plala.or.jp/fba/k/>

お問い合わせ

# NTT東日本発行の 電話帳を配達・回収

NTT東日本福島支店では、12月中に順次、新しい福島県版の電話帳（平成24年1月発行タウンページ・ハローページ）を

各家庭・事業所へお届けします。その際、古い電話帳は回収し新しい電話帳と交換いたしますので配達員に渡してください。なお、不在等で渡せなかった場合、後日、再度伺いますのでお問い合わせください。

▼問い合わせ

タウンページセンター

平日 午前9時～午後5時

☎0120-15061309

# 町民の消息

(10月1日～10月31日届出分) 敬称略

## ■お誕生おめでとうございます

梁取孝太郎 (こうたろう)  
(男/正孝・綾) 大倉  
矢沢 茜音 (あかね)  
(女/忍・由唯) 只見  
新國 璃空 (りく)  
(男/透・千晶) 只見

## ■ご結婚おめでとうございます

佐藤 佑介(大倉) ♥ 五十嵐 麻美(黒谷)

## ■おくやみ申し上げます

河原田 章 雄	64歳	只見
酒 井 正 次	76歳	只見
大 竹 テルコ	97歳	大倉
吉 田 哲 夫	61歳	叶津

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

平成23年10月1日現在

人 口	4, 8 6 0	(-2)
男	2, 3 2 9	(+3)
女	2, 5 3 1	(-5)
世帯数	1, 8 5 6	(-1)
高齢化率	4 1. 4 %	

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 6 転出 4 出生 2 死亡 6

▽秋は様々な催しが行われる季節です。学校でも学習発表会やマラソン大会などが行われ、子どもたちの一生懸命な姿に元気をもらっています。▽今年も只見中の紅葉祭にお邪魔しました。1年生の自主研修発表では町を良くする提言として、ブナ林を利用したウォーキングをしたり、きれいな水を使った只見の天然水を作ればいいなど、町の特徴をアピールする意見が聞かれました。改めて只見は自然の宝庫と思いつながら、中学生にもその価値が浸透していることを感じ、ちよつと嬉しくなりました。

## あとがき

まちづくり推進員  
渡部 敦子

明和地区センター  
図書室 ☎86-2111

# おすすめ新着図書

## ★記憶喪失になったぼくが見た世界



坪倉優介/著 (朝日新聞出版)  
交通事故により重度の記憶喪失に陥った著者。自分の名前はおろか、食べる、眠るなど最低限の欲求の意味も分からない。大人の体に宿る、生まれなおしたばかりの剥き出しの感性と柔らかな心。ごく身近な周囲すら、彼にとっては全くの未知の世界。ひとつひとつに驚き、怯え、戸惑い、同時に感じる深い孤独。それでも家族の愛に支えられ、新しい個性を得て、ゆっくりと1歩1歩人生を取り戻していく過程が綴られた等身大の言葉は、拙いからこそ切なく心に迫ります。

## ★ぼくのお風呂



鈴木のりたけ/著 (PHP研究所)  
お風呂の楽しみ方。おもちゃや入浴剤、音楽を聴いたり本を読んだり、テレビを見たりする人もいますよね。でもこの絵本の中のお風呂はまさに奇想天外。ページをめくるたびに、「めいろうのお風呂」「おてつだいぶろ」「お風呂のでんしゃ」なんて楽しいお風呂が飛び出します。途中お風呂の栓を盗んだ犯人を捜したり、ゲームの要素も盛りだくさんで、1冊で繰り返して楽しめます。シリーズで『ぼくのトイレ』も購入しました。

★秋の夜長、子供服、婦人服の洋裁本を購入しましたので、興味のある方ぜひチャレンジを。  
★県立図書館あづま号の図書も更新しましたので、各地区センターにお越しください。(朝日・明和のみ)  
★リクエストは随時受け付けておりますので、遠慮なくお寄せください。

# 町民憲章

- 1、 ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、 互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、 産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、 教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、 きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう